

用語から読み解く町の財政状況

『実質公債費比率』

財政状況の改善に向け、町では行財政改革に取り組んでいますが、その一環として皆さまに財政用語と町の財政状況を正しく理解してもらうため、シリーズでお伝えします。

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成19年度決算から健全化判断比率を公表しています。

健全化判断比率には、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標がありますが、今月号では実質公債費比率に着目して当町の財政を考えてみます。

実質公債費比率とは

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。比率は過去3年間の平均値で算出されます。

25%以上になると要注意！

実質公債費比率が25%未満は「健全団体」に位置付けられますが、18%以上25%未満の団体は、公債費負担適正化計画の策定を前提に地方債の発行に県知事の許可が必要となります。

早期健全化基準は25%で、この基準以上になると、財政健全化計画を策定して自主的な改善に取り

組まなければならない、一部の地方債の発行が制限されます。いわゆるイエローカードです。

財政再生基準は35%で、この基準以上になると、財政破綻しているものとみなされ、財政再生計画の策定が義務付けられます。国等の関与のもと、地方債の制限はさらに度合いが高まります。いわゆるレッドカードです。（北海道夕張市が該当）

当町の状況

当町の実質公債費比率の推移は下のグラフのとおりです。令和元年度までが実績値、令和2年度以降はシミュレーション（予測値）となります。

平成19年度の18.6%をピークに下降線をたどり、平成27年度には5.2%まで下がりましたが、大型事業等の実施による地方債の借入増加によりその後は上昇に転じ、令和元年度は11.8%となっています。

今後大型事業を実施した場合

シミュレーションでは、今後想定される2つの大型事業（①会染西部ほ場整備創設非農用地の活用②会染保育園施設整備）を仮に令和6～7年度にそれぞれ5億円ずつ実施した場合（グラフ破線）と実施しない場合（グラフ実線）の2パターンで予測しました。いずれの場合もピークは令和7年度の16.4%で、健全財政が維持される見通しです。ただし、今後の地方債の借入額が見込みより増える実質公債費比率も上昇してしまいますので、事業導入の際は慎重に判断していく必要があります。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係

TEL(62)3129

池田町の実質公債費比率の推移と予測

